

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【会社名】	株式会社船場
【英訳名】	SEMBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小田切 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6865-1008
【事務連絡者氏名】	法務・総務本部長 吉江 正揮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03-6865-1008
【事務連絡者氏名】	法務・総務本部長 吉江 正揮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

小田切潤、秋山弘明の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

松尾美香氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度の改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度における譲渡制限期間を「割当日から2～5年間までの間であらかじめ定める期間」から「割当日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失する日までの期間」の改定及びこれに伴う変更を行うものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案					
小田切 潤	87,530	137	0	(注1)	可決 99.82
秋山 弘明	87,531	136	0		可決 99.82
第2号議案					
松尾 美香	87,520	146	0	(注1)	可決 99.81
第3号議案	83,708	3,959	0	(注2)	可決 95.46

(注1)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2)出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。